

月刊プロパティマネジメント 2014年2月号

タイトル

不動産金融レポート 第163回

不動産再生官民ファンドが募集完了、国費350億円投入 ー井出保夫ー

記事概要

国土交通省と環境省の「耐震・環境不動産促進事業」第1号案件が昨年12月にクローズングした。この事業は、平成24年度補正予算から350億円を投じて創設されたもので、資金調達が困難なために耐震改修や開発が進まない不動産再生事業を、国がファンドに出資する形で支援する制度である。

第1号案件は、ファンドマネジャーであるトーセイ・アセット・アドバイザーズと、基金設置法人である一般社団法人環境不動産普及促進機構が、投資事業有限責任組合(LPS)契約を締結し、国が国費を投入した「耐震・環境不動産支援基金」からLPSに出資するスキーム。

同事業は、現状においてまだ知名度は低く制度の活用も停滞したままだが、エクイティ出資の半額まで国費を投入できる点は魅力的であり、これを活用しない手はない。

国費を活用する新たな不動産再生スキームとして、現状は不適格物件でもバリューアップ可能な物件を抱えるオーナーに提案してみてもいいか。

※当社掲載記事のご紹介は、当社をご紹介いただいた記事の掲載内容を要約したものです。
情報源となる記事の一切は、トーセイ株式会社が作成したものではありません。

トーセイ株式会社 経営企画部

東京都港区虎ノ門4丁目2番3号 虎ノ門トーセイビル

Tel 03-3435-2864 Fax 03-3435-2866

URL:<http://www.toseicorp.co.jp> Mail:pr-tosei@toseicorp.co.jp